

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年8月12日

【四半期会計期間】 第137期第1四半期(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

【会社名】 新日本理化株式会社

【英訳名】 New Japan Chemical Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 藤本万太郎

【本店の所在の場所】 京都市伏見区葎島矢倉町13番地  
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は下記で行っております。)  
大阪府中央区備後町二丁目1番8号(備後町野村ビル)

【電話番号】 06(6202)6598

【事務連絡者氏名】 常務取締役財務本部長 加藤 純

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区新川一丁目3番3号(第17荒井ビル)

【電話番号】 03(5540)8101

【事務連絡者氏名】 取締役営業本部長 状家 美香

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所  
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)  
新日本理化株式会社  
大阪本社  
(大阪府中央区備後町二丁目1番8号(備後町野村ビル))  
新日本理化株式会社  
東京支社  
(東京都中央区新川一丁目3番3号(第17荒井ビル))

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### 連結経営指標等

回次		第137期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第136期
会計期間		自 平成20年 4月1日 至 平成20年 6月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
売上高	(百万円)	8,928	34,094
経常利益	(百万円)	278	641
四半期(当期)純利益	(百万円)	212	641
純資産額	(百万円)	13,627	13,394
総資産額	(百万円)	36,353	35,750
1株当たり純資産額	(円)	365.16	358.87
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	5.71	17.06
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)		
自己資本比率	(%)	37.5	37.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	94	565
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	919	1,151
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	558	1,931
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	1,238	1,481
従業員数	(名)	432	426

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益につきましては、潜在株式がないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	432
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員であります。

### (2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	382
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(トン)
油脂製品	8,590
石化製品	17,156
合計	25,747

#### (2) 受注実績

該当事項はありません。

#### (3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)
油脂製品	3,156
石化製品	5,772
合計	8,928

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

### 3 【財政状態及び経営成績の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、原油をはじめとする資源高騰の影響を受け、消費者物価の上昇や設備投資意欲の減退が見られる等、景気の減速懸念が強まってまいりました。

化学業界におきましては、原油価格が史上最高値の更新が続いたため、原油価格に遅れて連動するナフサ価格も強含みで推移する他、天然油脂原料においてもバイオ燃料化の推進により価格が高騰し、厳しい状況が続きました。

このような環境のなか、当社グループにおきましては、これまでのコスト削減のための合理化投資による設備の活用を図るとともに、主原料のみならず、副資材の合理的な調達、生産、物流の効率化を押し進める等、収益確保のための諸施策を講じてまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間における当社グループの売上高は、89億2千8百万円となり、収益面では、営業利益は1億5千万円、経常利益は2億7千8百万円、当四半期純利益は2億1千2百万円を計上することとなりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

##### 油脂製品セグメント

脂肪酸、グリセリン等の油脂製品部門では、脂肪酸が樹脂安定剤向けの販売の低迷と海外からの輸入が増加し、販売数量が大きく減少いたしました。一方、原料油脂価格の高騰に応じた価格是正を進めましたため、売上高は増加しております。

アルコール製品部門におきましては、界面活性剤、トイレタリー分野での需要が安定してまいりましたが、輸出が大幅に減少したため、販売数量は減少いたしました。売上高につきましては、油脂製品部門と同様、価格是正を進めましたことにより、増加いたしました。

以上の結果、油脂製品セグメントの当第1四半期の売上高は31億5千6百万円となりました。

##### 石化製品セグメント

石化製品セグメントにおける化成品部門におきましては、建材分野で建築基準法改正の影響が顕在化し、需要の低迷が鮮明となって販売数量の減少が続きました。

ベンゼン誘導体につきましては、輸入品との競合がありましたものの、販売数量、売上高ともに好調を維持いたしました。

機能製品部門では、主力の酸無水物が自動車向けに好調でありましたが、これも住宅関連設備需要の低迷の影響を受けて販売数量を伸ばすには至りませんでした。また、輸出は第2四半期において回復が見込まれておりますが、当第1四半期は不振に終わりました。

樹脂添加剤は、国内はおおむね横ばいで推移いたしました。輸出は欧州市場における不振の影響を受けて受注減となりました。

以上の結果、石化製品セグメントの売上高は57億7千2百万円となりました。

#### (2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末比6億3百万円増加し363億5千3百万円となりました。

流動資産については、現金及び預金の減少等により前連結会計年度末比2億9百万円減少の194億6千8百万円となりました。固定資産については、有形固定資産の増加、投資有価証券の増加等により前連結会計年度末比8億1千2百万円増加し168億8千5百万円となりました。

流動負債については、短期借入金の増加に対し、支払手形及び買掛金の減少等により前連結会計年度末比2億7千4百万円減少し159億1千3百万円となりました。固定負債については、長期借入金の増加、繰延税金負債の増加等により前連結会計年度末比6億4千4百万円増加の68億1千2百万円となり、負債の部合計では前連結会計年度末比3億6千9百万円増加の227億2千5百万円となりました。

純資産については、為替換算調整勘定が減少したものの、その他有価証券評価差額金の増加等により前連結会計年度末比2億3千3百万円増加の136億2千7百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ2億4千3百万円減少し、12億3千8百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、資金は9千4百万円増加しました。これは主に、税金等調整前四半期純利益2億6千4百万円、減価償却費2億6千万円、仕入債務の減少4億5千3百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、資金は9億1千9百万円減少しました。これは主に、有形固定資産の取得による支出8億4千2百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、資金は5億5千8百万円増加しました。これは主に、借入金の増加7億5千2百万円、配当金の支払1億7千3百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は1億6千7百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

なお、前連結会計年度末に計画していた設備計画は、完了予定が次のように変更となりました。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメントの名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	着手 年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額	既支払額				
提出 会社	京都工場 (京都市)	石化製品	生産設備の 増設	1,800	85	自己資本 及び 借入金	平成20年 4月	平成22年 6月	300t/年

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	38,008,906	38,008,906	大阪証券取引所 (市場第一部)	
計	38,008,906	38,008,906		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年6月30日		38,008,906		5,660		4,246

#### (5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。



(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 708,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,230,100	372,301	
単元未満株式	普通株式 70,606		
発行済株式総数	38,008,906		
総株主の議決権		372,301	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が20,000株(議決権200個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式79株が含まれております。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 新日本理化株式会社	京都市伏見区葎島 矢倉町13番地	708,200		708,200	1.9
計		708,200		708,200	1.9

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	183	184	184
最低(円)	168	171	172

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものを記載しております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を適用しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

1【四半期連結財務諸表】  
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,258	1,513
受取手形及び売掛金	12,358	12,230
商品及び製品	2,946	3,373
仕掛品	1,683	990
原材料及び貯蔵品	1,028	1,138
その他	203	441
貸倒引当金	9	9
流動資産合計	19,468	19,677
固定資産		
有形固定資産	1 7,465	1 7,167
無形固定資産	330	347
投資その他の資産		
投資有価証券	8,485	7,970
その他	605	587
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	9,089	8,556
固定資産合計	16,885	16,072
資産合計	36,353	35,750

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,246	7,700
短期借入金	5,835	5,625
未払法人税等	35	35
賞与引当金	74	254
その他	2,721	2,571
流動負債合計	15,913	16,188
固定負債		
長期借入金	3,561	3,048
退職給付引当金	1,962	2,009
役員退職慰労引当金	4	8
その他	1,283	1,101
固定負債合計	6,812	6,168
負債合計	22,725	22,356
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,660	5,660
資本剰余金	4,246	4,246
利益剰余金	3,080	3,053
自己株式	167	167
株主資本合計	12,820	12,794
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,282	913
繰延ヘッジ損益	7	78
為替換算調整勘定	474	243
評価・換算差額等合計	800	591
少数株主持分	7	8
純資産合計	13,627	13,394
負債純資産合計	36,353	35,750

(2)【四半期連結損益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	8,928
売上原価	7,643
売上総利益	1,285
販売費及び一般管理費	1,134
営業利益	150
営業外収益	
受取配当金	74
持分法による投資利益	51
為替差益	42
その他	6
営業外収益合計	175
営業外費用	
支払利息	45
その他	1
営業外費用合計	46
経常利益	278
特別損失	
固定資産除却損	2
投資有価証券評価損	11
その他	0
特別損失合計	14
税金等調整前四半期純利益	264
法人税、住民税及び事業税	57
法人税等調整額	5
法人税等合計	52
少数株主損失( )	0
四半期純利益	212

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間  
(自平成20年4月1日  
至平成20年6月30日)

<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純利益	264
減価償却費	260
賞与引当金の増減額（は減少）	179
退職給付引当金の増減額（は減少）	47
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	4
受取利息及び受取配当金	76
支払利息	45
持分法による投資損益（は益）	51
固定資産除却損	2
投資有価証券評価損益（は益）	11
売上債権の増減額（は増加）	128
たな卸資産の増減額（は増加）	187
仕入債務の増減額（は減少）	453
その他	614
小計	69
利息及び配当金の受取額	92
利息の支払額	56
法人税等の支払額	11
営業活動によるキャッシュ・フロー	94
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
定期預金の払戻による収入	12
有形固定資産の取得による支出	842
投資有価証券の取得による支出	5
関係会社株式の取得による支出	81
貸付けによる支出	7
貸付金の回収による収入	11
その他	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	919
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入れによる収入	3,654
短期借入金の返済による支出	3,410
長期借入れによる収入	762
長期借入金の返済による支出	253
配当金の支払額	173
ファイナンス・リース債務の返済による支出	21
その他	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	558
現金及び現金同等物に係る換算差額	23
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	243
現金及び現金同等物の期首残高	1,481
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,238

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
<p>会計処理の原則及び手続の変更</p> <p>(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用</p> <p>「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を当第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。</p> <p>当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準等の適用</p> <p>「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成5年6月17日最終改正平成19年3月30日企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成6年1月18日最終改正平成19年3月30日企業会計基準適用指針第16号)を当第1四半期連結会計期間から早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。</p> <p>また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>当該変更に伴う損益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
(有形固定資産の耐用年数の変更) 当社及び連結子会社の機械装置の主なものについては、従来、耐用年数を7～9年としておりましたが、当第1四半期連結会計期間より8年に変更しました。 この変更は、平成20年度の法人税法改正を契機に、経済合理性の観点から使用実態に合わせて耐用年数の見直しを行ったことによります。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ6百万円増加しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 21,341百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 21,106百万円

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
1 販売費及び一般管理費の主なもの	
運送保管費	341百万円
賞与引当金繰入額	19百万円
退職給付費用	12百万円



(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	1,258百万円
預入期間が3か月超の定期預金	20百万円
現金及び現金同等物	1,238百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計(累計)期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	38,008,906

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	708,706

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	186	5	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの  
 該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日がリース取引に関する会計基準等の適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動はありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	油脂製品 (百万円)	石化製品 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	3,156	5,772	8,928		8,928
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	3,156	5,772	8,928		8,928
営業利益	110	528	639	(488)	150

(注) 1 事業区分は、当社製品の種類・性質に応じて、油脂製品、石化製品にセグメンテーションしております。

2 各事業の主な製品

(1) 油脂製品.....硬化油、脂肪酸、グリセリン、高級アルコール、ロジン誘導体

(2) 石化製品.....可塑剤、ベンゼン誘導体、酸無水物

3 会計処理の変更

( 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 )

「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

4 追加情報

(有形固定資産の耐用年数の変更)

当社及び連結子会社の機械装置の主なものについては、従来、耐用年数を7～9年としておりましたが、当第1四半期連結会計期間より8年に変更しました。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が「油脂製品」で0百万円減少、「石化製品」で6百万円増加、「消去又は全社」で0百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

在外連結子会社及び在外支店がありませんので、開示を行っておりません。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	アジア	欧州	米州	計
海外売上高(百万円)	637	309	99	1,046
連結売上高(百万円)				8,928
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	7.1	3.5	1.1	11.7

(注) 1 国又は地域は、地理的近接度によって区分しております。

2 各区分に属する国又は地域の内訳は次の通りであります。

アジア.....台湾・中国・韓国等

欧州.....英国・ドイツ等

米州.....米国・ブラジル

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
365円16銭	358円87銭

2 1株当たり四半期純利益

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純利益	5円71銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	212
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	212
普通株式の期中平均株式数(千株)	37,300

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

当社の元従業員より、平成17年11月 大阪地方裁判所に在職時の発明に係る対価請求の訴えが提起され、現在審理中であります。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月12日

新日本理化株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 檀 上 秀 逸 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 川 佳 男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新日本理化株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新日本理化株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。